

止条件付定款」を提出する事を賛成多数で承認された。

☆その他

(一)次期役員選出について

▼支部長(会長)より
従来は各地区で常任委員候補を選出して三月に新常任委員会を開催していたが、今年は今全珠連本部から通達がきております。

▼総務部長より別紙配布資料にて説明『役員選出時の留意事項』：全珠連本部送付資料より

- ①代議員の選出は常任委員の中からではなく、全正会員を対象とします。
- ②支部長は、代議員の中から優先して選出していただきます。
- ③選挙

選挙管理委員会は、深澤好胖(委員長)、荒木田富枝、加藤憲一各先生を選任済み。よって平成二十五年一月の地区会では代議員の立候補者の確認および常任委員の選出について検討して頂きたい旨、中林正隆静岡県支部長より依頼があった。

(二)非会員の検定受検者取り扱について
従来、個人申し込み及び団体申し込みについて各地区の判断で対処してきた。今後、静岡県支部としては、個人及び団体どちらでも受付を実施するよう各地区で対応して下さい。非会員の受付および事務処理については、各地区で柔軟な対応をして欲しい。

(参考)

受験票、成績表等の返送については、送付先を記入した封筒に切手を貼付して提出してもらっている。また合格シールについては希望者には販売している。(浜松地区実施)

(三)会計改革案について

▼支部長(会長)より
杉山忠郎先生の試案について支部会計としても今年度の実績値で検討中です。

▼杉山忠郎先生より(本部理事)新しい提案について説明及び質疑応答を受ける。

会員のメリットとして実施するためには、検定交付金ではなく検定事務取り扱い費として、会員に二十%(税務申告必要)、地区に十%出す。今までのように地区会計へ交付金として入れ



てしまおうと静珠協および静岡県支部会計が大変になる。静珠協と静岡県支部を合計した会計にしなければならぬ事になる。地区会計は親睦中心で実施すれば良い。検定受験料の十%の範囲で地区事業費ではなく地区に検定事務取り扱い費として支払えば静岡県支部および静珠協に報告する必要は無い会計となる。静珠協と静岡県支部は交付金以外については一体会計にした方が

良い。静岡県支部会計は全珠連本部の交付金のみ中心として、それ以外は静岡県支部と静珠協は一体会計として実施する。

▼支部長(会長)より

二十三年度の地区検定事業費の総計および県全体での検定事業費の総計数値で具体的に静岡県支部交付金、地区交付金、事務委託費について別紙配布資料で説明。

会費を毎期変えらるとなると剰余金の分配に当る可能性がある。また公益認定関係の中で収益事業については剰余金があっても良い。剰余金の何パーセントかを事業の中に組み入れても良い事になっているので詳しく検討していきたい。また事務委託費の会員への二十%支給についても今後検討していきたいと思えます。以上が現在の私の結論であります。

以上で第二回理事会・常任委員会を終了した。

静岡県珠算協会臨時総会開催

平成二十五年一月十四日(日)静岡県珠算会館に於いて社団法人静岡県珠算協

会臨時総会が開催されました。

一、会長挨拶

あけましておめでとうございます。昨日は静岡県珠算選手権大会についてご協力いただきありがとうございます。二〇〇名の参加を得て盛大に行われました事お礼申し上げます。本日は静岡県珠算協会の総会として特例民法法人移行にとまなう新しい定款を上程させて頂き新しい法人に向けて基本的な一歩を踏み出したと思います。今年度の大きな課題として今までの社団法人静岡県珠算協会は、法令改正により本年十一月三十日まで新しい法人(公益社団法人または一般社団法人)として移行申請し受理されないと解散の憂き目となってしまうのでよろしくご審議願います。

二、定足数報告

定足数八十六 会員総数一七一 本人出席二十五 書面表決一二六(賛成一二二、無効四※無効は押印なし) 棄権二十(ハガキの未返却)

三、議長選出

議長は出席した正会員の中から選出する事になっているが討議等の関係があり中林正隆会長が議長になる旨の説明があり異議なしで承認される。

四、議事録署名

中林正隆先生(静珠協会会長) 松村茂先生(総務部長)、栗田昭男先生(会計部長)を指名し異議なしで承認される。

五、議事

①「第一号議案」